

事業シート（概要説明書）

予算事業名	定時制高等学校夜食費補助事業費	事業開始年度	昭和37年度
上位施策事業名	学校教育の充実	担当部局	教育委員会事務局
根拠法令	教育関係事業補助金等交付要綱	担当室	生徒指導・健康教育室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	学校安全・健康教育グループ
事業の必要性・実施の背景	「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」に基づき、働きながら高等学校夜間定時制課程で学ぶ生徒の身体の健全な発達に資するために学校給食を実施しているが、一定の要件を満たす者に、その給食費の一部を補助し、勤労青少年の経済的負担を軽減することによって、夜間定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障する。		
目的 (何をどうするために)	高等学校夜間定時制課程に在学する者を対象として夜食費（夜間学校給食の実施に必要な物資の購入に要する経費）の補助を行うことで、高等学校の定時制教育の振興に資する。		
目標 (何がどうなれば達成か)	夜食費の一部を補助することで、高等学校夜間定時制課程で学ぶ生徒が、健康を保持し、仕事と学業の両立を図ることができる。		
対象 (誰・何を対象に)	高等学校夜間定時制課程に在学する勤労青少年のうち、認定条件を満たしている者		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：）		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先：補助認定生徒 実施主体：夜間定時制高等学校給食会等）		
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）		
事業概要			
事業内容 (手段、手法など)	<p>・高等学校夜間定時制課程に在籍し、夜間学校給食を食べる者で、夜食費の補助を希望する生徒のうち、認定条件を満たす生徒に対し、夜食費の一部を補助する。夜間学校給食1食あたり60円を補助する。 【H23事業費 2,186千円】</p> <p>※補助認定対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて一定の職業（定職）を持ち、その収入によって本人又は家族の生活の全部又は一部を賄っている者 ・1年間に概ね90日以上パートまたはアルバイトに就いている者等 		
関連事業 (同一目的事業等)	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校定時制通信制教育教科書学習書給与費 ・高等学校定時制通信制修学奨励費 		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		定時制高等学校夜食費補助事業費				事業開始年度		昭和37年度	
		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）	
コスト	報酬	千円		千円		千円		千円	
	委託料	千円		千円		千円		千円	
	需用費	千円		千円		千円		千円	
	役務費	千円		千円		千円		千円	
	補助金	2,186 千円		1,785 千円		1,916 千円		2,890 千円	
	事業費合計	2,186 千円		1,785 千円		1,916 千円		2,890 千円	
	人件費	担当正職員	0.1 人	900 千円	0.1 人	951 千円	0.1 人	947 千円	0.1 人
	臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
	人件費合計	0.1 人	900 千円	0.1 人	951 千円	0.1 人	947 千円	0.1 人	934 千円
	総事業費	3,086 千円		2,736 千円		2,863 千円		3,824 千円	
財源内訳	国庫支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他特財	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	2,186 千円		1,785 千円		1,916 千円		2,890 千円	
	財源合計	2,186 千円		1,785 千円		1,916 千円		2,890 千円	
事業実績	【活動指標名】					単位	H22年度	H21年度	H20年度
	補助認定者数（延べ）					人	202	211	233
	補助した給食の食数（延べ）					食	29,766	31,950	37,971
	1人当たりの年間補助額					円/人	8,836	9,080	12,403
効率指標 （事業費/活動指標）		総事業費		／	補助認定者数	円/人	13,544	13,568	16,412
事業成果	【成果指標名】					単位	H22年度	H21年度	H20年度
	学校給食を食べている生徒の中で夜食費の補助を受けている割合					%	22.0	21.7	22.6
	補助認定者の中途退学者の割合					%	1.5		
	・ 仕事後、授業前に給食を食べることにより、精神的に安定した状態で授業を受けることができ、夜間学校給食が生徒の精神面を支える役割も果たしている。 ・ 平成22年度に夜食費の補助を受けた生徒の中途退学率は1.5%で、三重県の定時制課程の中途退学率（11.2%）を大きく下回っている。								
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		夜間に修学する不規則になりがちな生活の中で、給食により夕食を毎日定時に食べることは、生徒の健康保持、学業の継続をするうえで大きな役割を果たしている。 夜食費補助が開始された昭和30年代から社会情勢の変化はあるものの、長引く不況で経済状況は厳しく、夜食費の補助がなくなれば、経済的理由から夜間学校給食を食べなくなる生徒が生じる懸念がある。働きながら学ぶ生徒に対して、学業との両立を支援するという観点から、本事業を継続する必要がある。							
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		【近隣県の補助額】（岐阜県：77円、愛知県：0円、静岡県：78.07円） 【全国の状況】（H22調査） 補助を行っている都道府県数 35 補助を行っていない都道府県数 12 （単価設定を行っている都道府県：31都道府県、平均補助単価：73.92円） （現物支給を行っている府県：4府県）※現物はパン、牛乳等							
特記事項 （事業の沿革等）		【事業の沿革】 ・ 昭和37年度～ 高等学校夜間定時制課程で給食を食べる生徒全員に補助 （国庫補助 ～S58 1/2、S59～H16 1/3） ・ 平成7年度～ 有職生徒（定職についている者及び1年間におおむね90日以上パート又はアルバイトに就いている者）等を対象に補助 ・ 平成17年度 いわゆる「三位一体改革」に伴い、国庫補助から交付税措置へ移行 ・ 平成21年度 補助額の見直し（1食あたり76.11円から60円に減額）							